

令和6年 4月18日(木)

自転車交通安全教室

4月18日7限目、松山東警察署交通課、松山市役所都市生活サービス課、東京海上日動の担当者が来てくださり、自転車の交通ルール等を周知し、交通安全についての意識向上を図る目的で、自転車交通安全教室が行われました。

愛媛県下の自転車による交通事故の現状、自転車による危険な違法行為や自転車の接触事故、自転車の一時停止やヘルメット着用、安全確認の重要性、交差点での危険性等について学習しました。

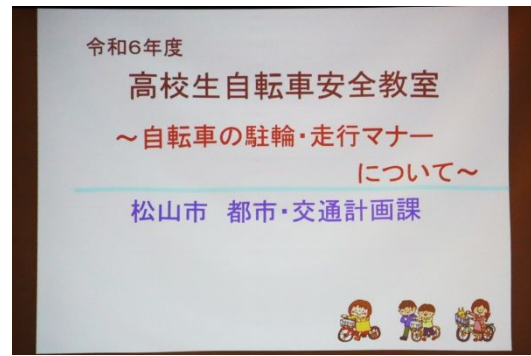
続いて、自転車駐輪・走行マナーに関する講話がありました。自転車は歩道に駐輪してはいけないことや、道路上に放置自転車があると救急活動に支障をきたすこともあるので、必ず駐輪場を利用すること、そして駐輪マナーをしっかり守ることをお願いします、と話されました。



自転車交通安全教室



松山東警察署の方の講話



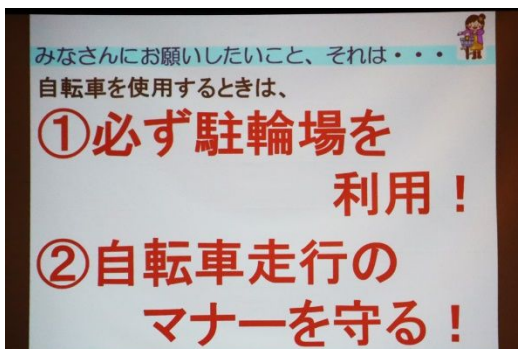
松山市役所 都市交通計画課の方の講話



講話に使用されたスライド(一部)



講話に使用されたスライド(一部)



講話に使用されたスライド(一部)



講師の方へお礼の言葉 生徒会役員

